

第620回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和2年11月26日(木) 13時30分～14時57分

開催場所 福崎町役場 3階 第1委員会室

出席委員 高橋 渉、石川 治、桑谷祐顕、井奥智子、中田貴子

事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦

1、開会

2、619回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・中田委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園・小・中学校の様子

資料に基づき報告しました。こども園では、擦り傷・怪我・病気が多いという報告がありました。遠足、生活発表会等、工夫しながら行事を行っています。小学校では、小さなけんかやトラブルが多少あります。中には指導が継続している事案もあります。中学校では、生徒指導上の重大事態はないと認識しています。

(2) 12月議会について

福崎町いじめ防止対策推進条例を提出します。

(3) 学校行事等

①小学校の修学旅行中に児童1人が夜中に発熱しましたが、今回コロナ対策で用意していた緊急車両により、保護者と落ち合い児童を引渡しました。②自然学校では大きな怪我や病気はありませんでした。③マラソン大会は東中のみ中止、他は対策をとって実施します。④例年11月に実施している参観日は、田原小、東中が中止しました。⑤福崎町では、現在、フリースクールへの通学は欠席扱いにしておりますが、県教育委員会の方針が変わってきているので考え直す時期にきています。

(4) 学校運営・経営の課題

①高岡小学校の新1年生の児童数による複式学級化、職員人数等、難しい課題があります。連続する2つの学年で14人、小学1年生の場合は1・2年生で8人以下は複式学級という国の基準があります。今年度は、1年生7人・2年生7人、計14人で複式にしないでよい。2年生7人・3年生5人、計12人で14人以下なので複式学級、あとは全部15人以上です。来年度は、1年生2人の予定で、8人を超えているので別々ですが、誰かが転居すると8人になり複式学級になります。3年生7人・4年生6人、計13人で複式学級になります。5年生と6年生は22人だから単独です。複式学級にするかどうかは、県教育委員会の基準で判断して決定しますので町としては従うしかありません。何らかの工夫をしなくてはと思っています。令和6年度にはすべて複式になる可能性もあります。②福崎小の課題は、現在、育児休業中の教諭が5人、管外交流の希望者が3人、合計8人が来年度臨時教諭になってしまい、担任ができる教諭が確保できるかという課題があります。③田原小学校は教室の不足で、学級数が減少してないというえ、特別支援学級が増えていきます。中には40人以上で授業をしている時もあり、これは、特別支援学級の児童も「この教科と一緒に授業を受けた方が効果的である」と判断した場合は、一緒に授業を受けますので、児童数が増加することによるものです。また、朝の登校班では6年生の児童が班長として下級生を連れて行ってくれるのですが、保護者から班長への注文等が多いということで、指導上留意しなければならない課題があります。④八千種小学校は3年生の授業が授業崩壊に近い状態で、科目によっては3人の先生が授業に

入って指導しています。⑤西中の課題は不登校生と通級指導を受けている生徒が多いことと、1年生の学力が非常に低く、将来を心配しています。⑥東中は、引き続いて不登校生徒が増えそうな感じです。また、指導力に課題のある教員もいます。そして自転車の交通マナーを含めた交通安全が課題です。

(5) 今後の予定

12月5日開催を予定している人権・健全育成フェスティバルに関して、外部の講師による人権講演会を中止にしました。町子ども会将棋大会も中止にしました。

4、協議事項

(1) 福崎町いじめ防止対策推進条例の制定について

本条例は、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを踏まえ、当教育委員会では平成26年9月に福崎町いじめ防止基本方針を、各学校においてもいじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に対する取り組みを行ってきました。このたび福崎町いじめ防止対策推進条例を制定し、いじめ防止についての基本理念を明らかにし、本町の子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに努めていくものです。

この条例は、いじめ防止の基本理念のもと、児童生徒等のいじめ禁止とともに、町、学校及び教職員、保護者の責務及び町民等の役割を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進します。重大事態とは、1つに「いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき」、2つに「いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いが生じているとき」と定義されています。

いじめによる重大事態の発生に対して、学校にて調査を実施することを定め、教育委員会が必要と認めるときは、教育委員会に「いじめ問題対策委員会」を設置して調査を行い、必要な措置を講じられるようにします。

さらに、町長は、学校又は教育委員会が実施した調査結果に対して、必要があると認めるときは、「いじめ問題調査委員会」を設置して再調査を行い、その結果を町議会に報告するものとしています。

なお、施行期日は、公布の日から施行するとしています。

条例を制定し、町全体としていじめに対して取り組んでいきたいと思っています。

(2) 不登校児童生徒の支援について

令和2年3月付け、県教育委員会「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」には、民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について、出席扱いが認められる要件とその判断をする望ましい流れが示されています。

現在、当町ではフリースクールに行っている児童生徒が5人いますが、どんな教育活動が行われているかを把握していないので、出席扱いにしていません。今後、校長が施設に向いて、施設の状況を調査する等、県教委の方針に則り、考えていきます。結論はまだでていません。

5、報告事項

<学校教育課>

(1) 令和2年度通学路交通危険箇所要望について

資料に基づき報告しました。福崎小学校から5項目、高岡小学校から2項目、田原小学校から5項目、八千種小学校から5項目、福崎西中学校から3項目、福崎東中学校から3項目の合計23項目の改善要望がありました。

(2) 入札結果等について

資料に基づき報告しました。①福崎町給食共同調理センターの業務委託について、8月20日の当委員会で報告しましたとおり、令和3年度から令和5年度の3年間の

調理業務と配送業務を委託する業者をプロポーザルによって決定しました。6社を指名し、9月15日の説明会及び現地見学会に参加したのは2社、うち1社が辞退したため、コーベフーズ(株)のみがプロポーザルを実施しました。福崎町給食共同調理センター業務委託総合評価委員会において、資料に基づき提案説明し、評価委員からの質疑応答などの審査を経て、契約交渉相手に決定したものであります。3年間で税込み金額で182,615,400円であります。②公立学校1人1台端末設定等業務委託として、GIGAスクール構想におけるソフト面での業務委託となります。主な内容は、1人1台端末のID、パスワードなどの環境設定、フィルターリングソフトや授業支援ソフト(ベネッセのミライシード)の設定と使用料、さらに小中学校の教員に対する説明会や研修会などを実施する業務となっています。指名競争入札で落札者は(株)ニチワで、落札金額は税込25,762,000円です。施工期日は令和3年3月26日です。

(3) 建設工事等の進捗について

資料に基づき報告しました。11月13日現在の進捗率は、①GIGAスクールネットワーク用校内LAN構築整備業務委託で、受託者は(株)ニチワ姫路支店で、契約金額57,200,000円です。小学校4校と福崎西中学校のLAN配線が完了し、現在福崎東中学校でLAN工事を実施しています。進捗率は70%です。②福崎小学校北校舎長寿命化改修工事で、施工者は平錦建設(株)で、工期は9月8日から令和3年9月30日です。契約金額は、351,450千円です。11月から外部足場を設置し、外壁塗膜除去を始めているところで、進捗率は15%です。③福崎東中学校グラウンド南側フェンス修繕他工事で、東中学校のフェンス修繕を今年度で完了させるため、延長を41m伸ばしました。このための変更契約を10月22日に締結し、契約金額を5,401,000円に、工期を令和3年1月29日としております。④福崎小学校北校舎長寿命化改修工事にかかる工事監理業務委託です。進捗率は改修工事と同じ15%です。⑤公立学校1人1台端末設定等業務委託で、業務の工程などの打ち合わせを実施したところであり、進捗率は5%です。

(4) その他

1) 修学旅行と自然学校について

資料に基づき報告しました。中学校の修学旅行については、福崎西中が10月2日から3日の1泊2日で山梨県河口湖方面に、欠席者は3人でした。福崎東中は10月7日から8日の1泊2日で四国・中国方面に、欠席者は4人でした。小学校の修学旅行は10月22日から23日の1泊2日で、奈良・京都方面に、欠席者は2人でした。

自然学校については、福崎小と高岡小が10月26日から28日、田原小と八千種小が10月28日から30日、いずれも2泊3日で南但馬自然学校に、欠席者は1人でした。

2) いじめ事案について

10月22日の当委員会で報告した事案について、その後、担任教諭・校長・教頭と本人に保護者も交えて状況の確認を行ったうえ、女子児童同士の話し合いの場を持ち、それぞれの気持ちを確認するなどしています。引き続き注視している状況です。

3) 主な行事予定について

①福崎町教育委員会事務事業評価委員会について

第3回を12月9日午後1時30分から、サルビア会館で開催予定で、第2回までで令和元年度の事業説明が終わり、次回は委員さんからご意見をいただき、報告書「福崎町の教育」を作成いたします。

②トライやる・ウィークについて

資料に基づき報告しました。中学2年生が体験学習を行うもので、今年度は当初6月1日から5日までの5日間計画していましたが、コロナの影響で、12月10日・11日の2日間に変更して実施いたします。11月16日現在、生徒が体験活動でお世話になる事業所は55事業所となっています。

③ 数学・理科甲子園ジュニア2020で福崎西中が県で6位入賞、福崎西中学校女子バレーボール部が、県大会で3位になりました。

4) 12月定例議会提出議案について

一般会計補正予算について、福崎町いじめ防止対策推進条例の制定についての2件の提出を予定しています。

<社会教育課>

(1) 令和2年度福崎町成人式について

資料に基づき報告しました。今年度の成人式は、例年とおおり、1月11日成人の日に実施し、企画運営は、各中学校から紹介のあった11人の新成人で組織する実行委員会で検討されています。新型コロナウイルス感染症対策として、会場を文化センター大ホールで実施することにより座席間隔をあけるほか、受付時の検温や手指消毒、マスク着用などを考えています。このようなことから、今年度の来賓については、登壇者、中学校時代の先生等に限りま

(2) 人権・青少年健全育成フェスティバルについて

資料に基づき報告しました。12月5日に開催し、例年のおおり、あいさつの後、小・中学生の主張、体験発表を行います。講演会については行わない予定です。新型コロナウイルス感染防止対策として、開催時間の短縮のほか、成人式と同様の対応を講じます。

(3) 主な行事予定

資料に基づき報告しました。エルデホールでは、県芸術文化協会が費用の2分の1を負担する県民芸術劇場として淡路人形芝居と落語を12月20日に上演いたします。記念館の事業として12月6日13時30分から～岩田健三郎さんを講師に招いた版画教室を歴史民俗資料館で開催します。

(4) その他

1) 12月定例議会提出議案について

一般会計補正予算について、図書館への指定寄付による図書購入費の増額を提案します。

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 中 田 貴 子